

愛南文芸

◆菊川俳句会

万年の姿ゆるがす初山河
元日の朝久々に国旗舞つ
恙なく年明け二人百七十
渡す手と受ける手うれしお年玉
娘と孫と家族総出の障子張り
冬ぬくし香りほのかな一輪さし
紅富士に手を合わせたる松の内

◆内海俳句会

ポンカンを作り長きを味合いぬ
戦友の賀正涙の思ひ出よ
冬ざれや怒涛に尖る由良岬
追あひばね羽子や五色の追慕つき返す
天界の凍て砕かむと竜の魂こん
北時雨口ダンの思考掻き消しぬ

◆篠南川柳会

欲が出て星を背にした野良仕事
遠く目はまだまだ若い六十代
年だけどやっぱり女紅をさし
ツフー旅迷子になるな手をつなぐ
木漏れ陽を両手で受けて散歩道

手鏡にふと見し顔は母の顔
くるくると廻れば家庭円満に
原発の安全神話ぶつとんだ
かゆいとご父さんの手が気持ちいい

◆さわらび短歌会

おう来たかと言ひしよと思ふつわ露のもりもり咲きし山の御臺に
プラスチック花コスモスにマツチして弾む南高生に拍手の止まず
懐かしきは大正生まれの同級生残るは僅か切に逢ひたし
この冬はここで越せよと言いたるに何処へ去りしか厨の蟋蟀こむすび
老いたれば集ひの終りは「欠けまいぞ」力をこめて友ら言ふなり
四階の個室の窓に二羽の鳩小首かして病む吾を見る
嫁ぎ来て七十余年農ひと筋足腰委えても歌を樂しむ
飼われいるものの寂しさ日溜りにライオンの雌長く動かず
忘れる事日々多けれどガス栓だけは忘れていない落ちこみし時も
季節知らず咲きしつじの震えいる淡き紅くれなゐ寄り添う二輪
あと一首の結句に苦しみ庭に出て仰ぐ夜空に星影淡し
家建てる小槌の音と職人のあかるき声が風にのりくる
色のよき押し花菜いただきぬ優しい友の人柄を思う
目玉焼きの黄身ふんわりと半熟に腕前上げし夫の卓に置く
旅馴れしをみなおやうに駅に立つ淡きベージュのジャケットを着て
集落の小さき川にもやたちて流れのかたち犯すなかれと

法務局から

全国一斉！法務局休日 相談所開設！

日時 2月12日(日)
10時～15時
場所 松山地方法務局 宇和
島支局3階会議室
内容 土地・建物の登記相

談、相続、人権相談、公証事務に関する相談など
担当 法務局職員、公証人、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士
その他 相談無料、秘密厳守
問合せ 松山地方法務局 宇和島支局(Tel 089512210770)

愛媛労働局から

パート労働・育児休業相談 ダイヤルのご案内！

「パートタイム労働法ってどんな法律？」「パートでも育児休業がとれるの？」などパートタイム労働や育児休業等に関する疑問や相談にお答えします。2月1日から1週間、土日も相談

をお受けします。

日時 2月1日(水)～2月7日(火)
9時～16時

無料相談ダイヤル

0120-9521121

問合せ

愛媛労働局雇用均等室

(Tel 089-9351522)

愛媛県司法書士会から

相続に関する無料相談！

愛媛県司法書士会では、2月の1か月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、次のとおり無料相談を実施します。相続登記をはじめ、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に応じ、適切なアドバイスを行います。日時・場所については県下各司法書士事務所です。随時承ります。不動産の名義を変更しない、売却する場合や担保にして融資を受けようとする場合などに手続きが順調に進みません。また、長い間放置しておく、相続権のある人

が次第が増えて権利関係が複雑になり、様々なトラブルが発生することも少なくありません。出来るだけ早い時期に登記手続きを行うことが重要です。ぜひこの機会にご相談ください。

相談例

「登記名義人が先々代そのままです」「パートナーに全財産を相続させたいのですが」「相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議が出来ません」など

問合せ

愛媛県司法書士会
(TEL 089-941-8065)

えひめ結婚支援センターから

「ボランティア推進員」を募集します！

えひめ結婚支援センターでは、県下各地でこれまで約750回の結婚支援イベントを開催し、これにより2700組以上のカップルが誕生しています。このイベントにおいて、「ボランティア」としてお手伝いをいただく「ボランティア推進員」を募集しています。ご興味のある方は、次のとおり説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時 2月15日(水) 14時～16時
場所 宇和島きさいや広場研修室
申込・問合せ

えひめ結婚支援センター
(TEL 089-933-5596)
(FAX 089-947-4251)
PCサイト <http://www.nsc-ehime.jp/>
携帯サイト <http://www.nsc-ehime.jp/m/>

お誕生おめでとう

(12月受付分)

地区名 子の名 保護者

ご冥福をお祈りします

(12月受付分)

地区名 亡くなった方 享年

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

2月11日(土)・22日(水)
14時～16時
御荘老人福祉センター

福祉法律相談

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします(1回の相談人数は8人までで事前に予約が必要。定員に達した場合は受付を終了)。

3月13日(火) 14時～16時
御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(TEL70-1251)まで問合せください。

※上記情報は、広報紙掲載に対して、ご家族等に同意をいただいております。